

平成二十九年（二〇一七）三月二十五日発行
『大倉山論集』 第六十三輯 抜刷
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

学芸員と博物館と展覧会と

— 地域の博物館のいまとこれから —

千葉

毅

学芸員と博物館と展覧会と

— 地域の博物館のいまとこれから —

千葉 毅

目次

はじめに

- 一 博物館における教育の法的根拠
- 二 博物館、博物館教育とは
- 三 博物館教育の根幹—博物館資料—
- 四 実物資料と複製資料
- 五 博物館と人
- 六 資料名称とキャプション
- 七 図録は誰のためのものか
- 八 「難しさ」と「奥深さ」、「分かりやすい」≠短絡・安直
おわりに — 「分からないこと」が大事 —

はじめに

こんにちは、神奈川県立歴史博物館で考古学担当の学芸員をしています。今年度、大倉精神文化研究所では「教育」を多角的に考えることをテーマとした講座が企画されていますが、今日はその一つとして博物館における教育、博物館活動と教育というようなことがテーマです。もともと、これはとても大きなテーマですから、私には到底その全貌をお話しすることはできません。今日は私が博物館の学芸員として普段考えたり悩んだりしているようなことをお話ししながら、博物館における教育というものを考えてみたいと思います。

一 博物館における教育の法的根拠

まず、私が勤務するような公立博物館がどのような目的や根拠で設置されているのかをお話しします。なかなか普段は意識することがないと思いますが、公立博物館はいくつかの法律にもとづいて設置されています。

博物館や美術館は一般的に社会教育施設と呼ばれますが、地方自治体に設置されているそれらは、教育基本法、社会教育法および博物館法に示されている考え方にもとづいて設置されています（表）。関係する部分を見てもまじょう。

教育基本法によると、教育は「人格の完成」を旨指すとあります（教育基本法第一条）。よく聞く生涯学習という言葉は「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること」とされ、さらに「その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とされています（第三条）。結構強い語調ですね。そして、国や地方自治体はそういった個人の要望に応じて社会において行われる教育を奨励しなければならない（第十

表 博物館の設置に関する法律、条例

「教育基本法」より

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（生涯学習の理念）

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（社会教育）

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

「社会教育法」より

（この法律の目的）

第一条 この法律は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

（社会教育の定義）

第二条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

「博物館法」より

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、博物館の設定及び運営に關して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

（設置）

第十八条 公立博物館の設置に関する事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

「神奈川県立の博物館条例」より

（設置）

第二条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に基づき、次のとおり神奈川県立の博物館を設置する。

名称 神奈川県立歴史博物館

位置 横浜市中区南仲通 5 丁目 60 番地

目的 神奈川の文化及び歴史に関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援すること。

名称 神奈川県立生命の星・地球博物館

位置 小田原市入生田 499 番地

目的 地球及び生命の営みに関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援すること。

二条)。その具体的な内容として、博物館等を設置して「社会教育の振興に努めなければならない」のです。ここで社会教育という言葉が出てきましたが、この言葉は社会教育法では「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」とされています（社会教育法第二条）。博物館法においても「この法律は、社会教育法の精神に基き」とあり、教育基本法や社会教育法と同じ考え方がベースとなっていることが示されています（博物館法第一条）。そして博物館法の目的は「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること」とされています。これは博物館法の目的であると同時に、現在の日本における博物館に課せられた大きな目的と言つていいでしょう。

また、公立博物館を設置する場合には、博物館を設置する地方自治体ごとに条例を定めることが求められており（博物館法第十八条）、それにもとづき神奈川県では、神奈川県立の博物館条例が定められています。その条文には、根拠として博物館法が示されています（神奈川県立の博物館条例第二条）。要するに、神奈川県立の博物館も博物館法にもとづいて設置されており、社会教育法、教育基本法が考え方のベースになっているということです。大きな意味では神奈川県立歴史博物館も法律、条例によって、「人格の完成」を目指し、「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること」が求められているのです。改めて言葉にしてみると重い言葉ですね。

博物館の利用者は、普段このような法律的な背景を意識することはあまりないと思いますので、今日は敢えてこのような視点からお話をはじめてみました。私のような学芸員も、これらの法律や条例を行政として行なうために神奈川県に所属しているというわけですね。

二 博物館、博物館教育とは

法律等に示されている指針は博物館活動の根本的な考え方ですが、実際の博物館における教育とはどのようなものなのでしょうか。

結論を先に言ってしまうですが、私が考える博物館とは、資料を核とした多様な情報や価値、価値観の生産、再生産の場であり、博物館教育とはその営みに関わることであると考えています。特に目新しい考え方もなく、私が改めて言うことでもないのですが、博物館には資料があり、それらをもつ情報―「モノの力」と言ってもいいかも知れません―を様々な立場の人がそれぞれの視点で見つめることができる。そして、その視点の多様性から新たな価値を見出し、新たな価値観を創造していくことができる場、です。そして私が考える学芸員とは、その場のマネージャーであり、多様な視点を生み出すきっかけを提供する立ち位置です。学芸員自身も様々な視点をもっているわけですが、それは他の視点を排除するものではなく、あくまで無数にある見方の一部に過ぎません。

三 博物館教育の根幹―博物館資料―

少し具体的な話をしていきましょう。まず博物館の活動を考えてみます。博物館活動は多岐にわたりますが、大枠としては資料の収集保管、それらの調査研究、その成果の公開というような感じでしょうか。本来はそれらのいずれにも教育的側面があるべきと思いますが、一番分かりやすいのは調査研究やその成果の公開によるものと思います。成果の公開にも多様な方法がありますが、博物館にとってはやはり展示を通して表現することが大きいですね。また様々な講座やイベント等を通じてその成果を発信することもあります。今日では多くの博物館が多様な行事を催して

いて、これからの博物館の新しい在り方も模索されています。ただ、博物館が行なう以上、これらの行事の根幹に博物館資料の存在があることが大切なのは間違いないと思います。

今日において、個人の学習機会は多岐にわたっています。情報収集のツールは日々進歩し、多様になりつつあります。読みたい本はインターネットを通じて手軽に入手することが出来ますし、分からないことに遭遇してもその場で簡単に調べられる。行ったことのない場所でも簡単に現地の写真やその雰囲気把握することすら可能です。極端に言ってしまうえば意識次第でどんな場面でも教育、学習の場になり得る環境だと言えるでしょう。

それでは、このような情報に溢れる世界の中で博物館がもつ特性、強みはどこにあるのでしょうか。

私は「資料がある」ということに尽きると思います。それがなければ博物館の活動は何も始まりません。中でも大事なのはやはり実物資料です。「もの」から情報を引き出すと思えば、実物以上に多くの情報を含むものはありません。もちろん目の前の実物資料と対峙するだけで、その「もの」が持つあらゆる情報を引き出すことが出来るわけではありません。観察者の能力、着眼点、経験などによって、同じものでも全く異なって見えることはお分かりのことでしょう。実物の強みは「あらゆる可能性を秘めていること」だと思えます。初学者の視点にも熟練の研究者の視点にも応えてくれる。どんな分野、方向の視点で観察しても必ず得られる情報があります。

例えばどんなに高精細な複製品が作られようと、オリジナルの情報を上回ることはできません。まったく同じ素材―厳密な意味で「まったく同じ素材」は存在しないと思えますが―で、同じ道具を使い、同じ技法で複製をつくったとしても、複製製作者の視点や解釈、製作時の癖など様々なフィルターのすべてを取り払うことはできません。また歴史的な資料であれば、そのものが作られてから今日までの長い年月の中で様々な変化を経て来ているわけですが、複製製作においてそのような「経年変化」を一〇〇パーセント再現することは不可能です。

四 実物資料と複製資料

そもそも、実物資料と複製資料には求められる意味が異なるのだと思います。複製という概念にはいわゆるレプリカだけではなく、ここでは広義な考え方として、実物資料がもつ情報を異なる方法で伝達する手段として考えています。3Dのデジタルデータなども含みますし、写真も複製の範疇と言えるでしょう。

博物館の内側にいる身として「展示などで実物を活用したいけれど、保存状態などの都合で実物の利用は叶わない」という際に複製が用いられるというシーンは実際にはよくあります。ですが、複製には「実物の代替」というだけの利用価値しかないというわけではありません。むしろ実物では不可能なことも複製では可能ということも多くあります。

複製資料の一番のメリットはアクセスの気軽さ、簡便さだと思います。例えば写真が一枚あれば、それをウェブ上に公開することで全世界の人がそのものの存在にアクセスすることができます。最近ではかなり高精細な画像がウェブ上で気軽に見ることができるようになっています。今後は写真のような二次元のデータだけでなく、三次元データもどんどん増えていくでしょう。横浜で出土した縄文土器を三次元計測して、そのデータをウェブ上で公開することで、全世界でその「形」を高精細に共有することも可能になるでしょう。実際、アメリカのスミソニアン博物館では既に収蔵品の三次元データの公開、提供が行なわれています。しかも無料です。

アクセスが簡便であること、ハードルが低いことは大事なことです。門戸を広く保つことは多様な視点を生み出すことにつながりますし、その先に進んでみたいという欲求を刺激する可能性をも生むことでしょう。

しかし、複製を利用する際に忘れてはならないのは、やはり複製で表現されている情報は実物もつ情報のごくわ

ずかであり、一つの側面でしかないということです。平たく言えば「ウェブで写真を見て、そのものを分かったような気になつてはいけない」という感じでしょうか（笑）。ちょっと感じの悪い言い方ですかね（笑）。ですが、やはりそうだと思います。まあ当たり前の話ですよ。グーグルのストリートビューはものすごく便利であったかも世界中を旅している「気分」になりますが、あくまで「気分」なわけです。実際に現地へ行ってみたら音、匂い、人々の動作、その場の空気感など、ストリートビューでは分からなかった様々なことがあるはずですよ。

博物館資料も同じです。ウェブでいくらでも写真が見られても、実物の色、質感、素材感、大きさなど、実物が感覚的に訴えてくる情報はなかなか伝わりづらいものです。そしてこれらの情報はやはり複製では表現しきれないものが多く含まれるのです。そんな情報にアクセスしたいと思ったら、結局はそのものが実際にある場所に行くしかない。そのオリジナルである実物資料を保管、保存するのが博物館です。これが博物館の存在する一つの意味ですね。

ただ、実物の資料はアクセスが誰にでも容易であるとは限りません。資料をケース越しに観察するだけならまだしも、手に取って扱うようなことをするためには訓練された人間が保存状態などを考慮した上で扱わないと資料を壊してしまったりすることにもつながります。考古資料は他分野に比べてアクセスのハードルが低いものが多いですが、古文書や美術作品などではそうもいきなりありません。そもそも博物館に赴くのも大変なことだってあるでしょう。そのような時にも、複製資料のメリットが生かされます。

また様々なものを一堂に会して展示したい場合も複製は有効です。例えば国立歴史民俗博物館（以下、「歴博」と記載）では、常設の展示室に複製資料を多用しています。歴博は日本列島に暮らした人々の歴史や民俗を幅広く扱う博物館ですが、常設の展示においてその全てに実物資料を用いることはあまり現実的ではありません。各地域から実物資料を借用すればいいかも知れませんが、やはり実物資料―特に地域を代表するような資料―はそれにゆかりのあ

る地域で保管、活用されることが望ましい。そのようなことから歴博の展示では、実物の観察という面よりも歴史の全体の流れを伝えるということを重視し、複製資料を多用した展示になっているわけです。実際に歴博の方に確認したわけではありませんが、おそらくそうであろうと私は想像しています（笑）。歴博で複製資料の展示を通じて通史を見て、もっとそれぞれについて知りたい、実物を見たいという気持ちになれば、現地に行ってみればよいのです。本来、文化財は地域に根差しているものですから、その場所に行くこと自体がその文化財の理解につながるはずです。アクセスのしづらさが逆に存在感や有難さのような感覚を生むこともあるとは思いますが、私は、あくまで博物館資料に関して言えば、そのような「箔」よりも様々な活用シーンが多い方が資料の価値が生きるかなと思っています。そのためにも実物資料と複製資料をうまく共存させながら色々な情報を世の中に発信していきたいですね。

五 博物館と人

博物館は、資料にもとづいて物事を考えることができる場であるという点において、観察者次第で無限の可能性を秘めていると言うことができるでしょう。

またそれに付随する大事なこととして、博物館には様々な人が集います。その中で資料の一番そばにるのが学芸員です。日々の活動の中で資料と接することも多く、所蔵資料にまつわる様々な情報を持っています。ただ、資料担当の学芸員が一番その資料に詳しいかと言えば必ずしもそうでないこともあります。もちろん、保存状態や取扱いについては一番詳しくあることが理想ですが、その資料についての歴史的な理解や研究という意味では、所蔵する資料のすべてについて精通することはなかなか容易ではありません。

ですが私は、それは別に悲観することではなく、むしろそこに可能性があるとも考えています。実物資料がある場

所には人が集まります。それはいわゆる専門家や研究機関に属した研究者だけでなく、学生あるいは専門的な歴史教育を受けていない人など、様々です。たまたま立ち寄った来館者だってその一人と言っていいかも知れません。資料に集まる人が多様である程、視点も多様になります。冒頭に述べましたように、私はそういった場をマネージメントすることも学芸員の大きな役割だと思っています。その場をマネージメントし、その資料に関する情報や視点、さらには人的ネットワークやコミュニケーションを蓄積していく。そしてその情報、視点やネットワークをもとに次の活動を起こし、さらにそれに対するリアクションが返ってくる。そんな循環ができることが理想です。そしてその循環にはどんな立場の人が加わった方がいい。特に当館のような地域博物館では、地元の人々の存在や彼らもつ情報をその循環に加えられるかどうかで今後の博物館の在り方が大きく変わってくると思います。

そういった情報蓄積、活動の場としての博物館において、私が大切だと思っているのは、「情報を与える側」としての学芸員や専門家と、それを受け取る側の観覧者という構図よりも、各々が等しく資料と向き合うことができる場であるということです。

博物館の展示であっても、専門家としての学芸員の解釈を観覧者がただ受け取るだけというのではなく、その展示を企画した側が「なぜそう考えたのか」という考え方を共有できるような展示がいいと私は思います。

私の一つの理想は、観覧者が企画者の議論を体験できるような説明、さらに言えば企画者の解釈を疑うことができるような情報を含めた展示です。もちろん、企画側としてはこちらの解釈を納得して見ていただけなのが嬉しいですが、資料のもつ多様な情報は学芸員の視点だけでは表現し切れないはず。それに観覧者としては断定的な展示は見えてしまうと窮屈かな、と感じてしまうこともあります。

そういう意味で学芸員にとって大事になってくるのは、自分の考え方や解釈とは相反するような意見をも柔軟に受

け入れることができる度量を持つことだと思っています。つい油断すると、この資料について自分が一番知っているんだと思ってしまうことがある。しかし、学芸員という立場で資料の一番そばにいてということの意味には、逆のこのようではあります。多様な視点をも受け入れる責任が—少なくとも私が所属するような公立の博物館では—あるのだと思います。もちろんその相手が研究者であろうと、経験の浅い一市民であろうと。

ちよつと脱線しますが、よく博物館や文化財関係のイベントなどで「一般の方」という表現が使われます。私はこちらが好きではありません。学芸員は「一般」ではないのでしょうか。細かな言葉じりにケチを付けるようですが、少なくとも私は自分を「一般」人の一人だと思っていますし、学芸員は「特殊」な人種であるべきではなく、またそこに線を引く必要はないと思っています。なるべくならその線は引きたくない。

私は、誰もが一般人だし同時に研究者にもなり得ると思っています。それは職業や立場や受けた教育などで分けられるものではなく、あくまで一人ひとりの意識や関心の持ち方によるものだと思うのです。研究者とは、研究機関に属していることによって定義されるものではない。何かについてその人なりの考えや論理を持っていること、それが研究者だと思っています。「学習」が、何かに学び習うことだとしたら、研究はその上で自分自身で熟考し考えを発展させることだと考えます。そして、私が考える「生涯学習」の大切な点は、学習や研究は誰にでも開かれている営みなんだということに自覚的であることだと思っています。そして社会教育はそのためのあらゆるきっかけを提供し、その考えを深めることを支援することだと思う。

博物館は資料や情報、ネットワークの集積、拡散の場だと思っています。まさに社会教育の大きな担い手です。そして地域の博物館はより地元の情報に根差した活動ができる場であるはずです。

六 資料名称とキャプション

こういつたことを考えるとき、博物館での活動において私がいつも悩ましいと思うことがあります。展示のキャプションです。展示資料の名称や説明が書いてある札ですね。博物館での慣例として、キャプションには資料名称が記されることが一般的です。ただ、その名称を何とするかが難しい。例えば縄文土器の展示をします。キャプションには何と書けばいいでしょうか。「縄文土器」と書かれることもあれば、形を表現した「深鉢形土器」、あるいは「勝坂式土器」などと専門的な土器型式が書かれることもあります。正解はありません。用途が分かればそれを書くという考えもあり得ますが、残念ながら考古資料で用途が明らかでない資料は稀です。

また考古学の学術用語の中には、そのままでは誤解を招くような表現も少なくありません。縄文時代の遺跡から多く出土する「打製石斧」という石器がありますが、これはいわゆる斧ではなく、おそらく土掘り用の道具で、むしろ鍬のようなものと考えられています。同じように「石皿」という石器は、現代の皿のようなものではなく、むしろ石臼のような使用法が想定されています。「石匙」は、形状が匙に似るものがありますが、明確な用途が分かっています。さらには「独鈷石」と呼ばれる石器もあります。明治時代の研究者が、その石器を見て仏具の独鈷杵に形態が似ていると考えたことからこのように呼ばれています。しかし、展示のキャプションに「独鈷石」と書いてあるのを見たら、縄文時代に仏具があったのかと誤解してしまいそうですよね。形からの類推とは異なりますが「御物石器」と呼ばれる石器もあります。用途不明の石器なのですが、かつてその一つが明治天皇に献上されて御物となったことから御物石器と呼ばれるようになり、さらにその石器に形が似ているものも御物石器と呼ばれるようになった。そのような経緯を知らない人にはまったく理解不能な、誤解を招きやすい名称ですよ。

このように考古学の学術用語には、実際の機能や用途を示しているとは限らないものが多くあります。このような名称は、明治から昭和前半頃の考古学研究の初期において、用途の分からない遺物に対して――当面の対応として――形状が類似しているものなどから名称を借りて名付けたものが多いようです。それがいつの間にか研究者間で定着し、現代でも慣例的に用いられているわけです。博物館などでもその名称がキャプションに記載されていることが多くありますが、明らかに誤解を招く表現だと私は思います。別に研究のために便宜的につけられた学術用語をキャプションに付す必要はないのではないかと。もっと適切な名前が検討されてもいい。

ただ、考古学資料にとって機能や用途、使い方を特定することは非常に難しい。今日の研究においても用途が明らかだと言える遺物は多くありません。むしろ、分からないことの方が圧倒的に多いのが実際です。そういう意味では、機能を表現していると誤解されるような名称は本来は避けた方がいいとも言える。形の類似から名付けるのであれば「斧形石器」や「匙形石器」とした方が少しは誤解を減らすことができるでしょうか。あまり変わらないですかね。もっと適切なネーミングがあつていいようにも思います。ただ、私個人としては、「本当はよくわからないです」ということをもつと伝えられるといいと思う。分からないものを展示するなんて、と言われてしまうかも知れませんが、本当は分かっているのにさも分かったように展示する方がもっと良くないでしょうか。大事なのは「なぜ分からないのか」をちゃんと説明することです。あるいは、どこまで分かつて、どこから分からないか。

実際にその道具を使用した人たちの呼び方や使い方が分かるなら、いくらそれが現代人にとつて分かりづらくても、それらを尊重することに意味はあると思います。考古資料ではなかなかそのような場面はありませんが、民俗資料では実際にそのような考え方で展示されていることが多くあります。例えば、資料名がカタカナで書いてあるときはその道具を使用していた人の呼称にならつていて、カタカナ以外で書かれているものは担当者や研究者が解

釈した呼び方とするやり方もあります。それらを併記することもありますね。同じものでも地域によって呼び方が変わる場合がありますが、そのような情報も資料の理解には大事ですから、使っていた人の呼び方をそのまま用いるという方法は一つの視点として大切だと思います。

先ほども述べましたように、私は学術用語をそのままキャプションに付すことは基本的には好きではありません。ただその中で、もしかしたら意味があるかなと思う数少ない側面は、学校教育との対応です。学校で習った単語とキャプションが対応していないと、子供たちの理解の妨げになるかも知れないな、と思うことがあります。でも教科書に出てくる単語とキャプションが一对一で対応することなんて実際にはほとんどありませんし、一字一句対応していないからといって子供たちの理解の妨げになるともあまり思いません。むしろ実物を目の前にしながら「色々な呼び名があるんだ」ということを知ることができるということも博物館の意義だと言えるかも知れない。「習った言葉となぜ違う言葉で表現されているのだろう」と思うことも学習、研究の立派な一歩でしょう。

博物館での展示は、企画者によって何かしらの文脈の中で資料が配列してあります。しかし、観覧者は企画者の意図通りにそれらを観察しなければいけないわけではありません。むしろ、企画者とは異なる視点で眺めることで新しい発見があるかもしれない。キャプションに書いてあることは、あくまでその資料がもつ多面性の一つの側面でしかありません。観察者によって見え方、感じ方は異なっているのです。

七 図録は誰のためのものか

展示の話をしてきましたが、展覧会には図録がつきものです。その図録にもいろいろあります。いわゆるカタログとしての「図版目録」になっているもの、ストーリー仕立ての読み物のような体裁のものなど、様々です。考古学の

図録は割とストーリーが重視されるものが多く、資料の写真が占める面積と同じくらいその解説や説明の図表が盛り込まれる傾向が多いようです。逆に美術館の図録では、作品の一つ一つを大きく見せる部分と解説の部分というように図版と解説を分離させた構成になっているものが多い。これらの違いは資料、作品の特性にもよると思いますが、それよりも学芸員がどのようにその資料、作品を見せたいのかという意図が反映されていると言えます。

私が図録を手がける際には、まずどういうテイストでどのような読者に向けて作るのが意識するようにしています。もちろんそれは展覧会全体のテーマに合わせて考えます。例えば私が初めて担当した「勝坂縄文展」(二〇一二年)では、縄文人の身近さ、生々しさ、というものを展覧会のテーマとし、普段、考古学や縄文に特段関心の無い人に向けて少しでも気軽に関心を持ってもらうことを目指しました。そのため、展示に合わせて作成した冊子も手軽なフリーペーパーのようなテイストになるよう意識し、A4判が主流の中、敢えてB5判を採用しました。感覚的な話ですが、A4判ってどこか真面目でお固い印象があるんですよね(笑)。B5判の方が少し砕けた感じがする。あと、A4判では女性もののハンドバッグにはまず入らないでしょう。内容も軽い読み物のように縦書き、多段組みとし、色調も明るい雰囲気を出すように意識しました。また紙質も薄く、丸めて持てるようにしました。この冊子は現在でもウェブ上で公開していますので、関心がありましたらぜひ見てみて下さい。

それに対し、現在開催している「陸おかにあがった海軍」展では、太平洋戦争における海軍の末路、その象徴的な場となった地下壕をテーマにしています。また近年における地下壕の測量や調査の成果の紹介というやや研究的な内容も含むため、図録も落ち着いたトーンを心がけました。A4判をベースとし、横書き、誌面の色使いも落ち着いた雰囲気になるようにしました。紙質はやや厚手でマットな質感の紙を選びました。

言ってみれば展覧会の「演出」ですよ。私は企画者と観覧者のイメージを近づけるためには「演出」がとても大

事だと思っています。もちろん見かけ倒しのようになってはいませんが、展覧会全体の雰囲気を作り出すためにはやはり大切です。そして図録も展覧会の「演出」の上でとても大きな要素だと考えています。

この展覧会を象徴する図録はどんなだろうと考える。どんな展覧会にでも合う図録の体裁なんていうものはありません。中身の構成も同じで、展覧会の全体イメージに合わせて図録の構成は全く変わるはずだと思います。例えば、美術系の展覧会の図録の多くに「巻頭論文」というものが掲載されている。私はあれがよく分からない。誰のための文章なんだろうか。展覧会の概要が示されているなら分かりますが、中にはいきなり専門的な論文が図録の巻頭に掲載されていたりする。その論文はその図録の「巻頭論文」として本来に必要なんだろうか。その分野の学術雑誌に書けばいいのではないか。もちろんそうした専門的な見せ方を積極的に打ち出した展示ならそれでもいいのかも知れません。奇をてらう必要ありませんが、展覧会ごとにテーマや視点、観覧者に伝えたいことは異なるはずです。そうしたら図録の構成、体裁だってそれらに合わせていか様にも変わっていいと思う。

展覧会は一過性のもですが、図録は残ります。だからこそ図録はその展示を象徴するようなものであって欲しい。ただ、「残すため」のものであれば、別に図録という形にこだわらなくていいかも知れない。私もだいたい頭が博物館業界に凝り固まってしまっていて、今すぐ他のいい案が思い浮かびませんが、展覧会で扱う資料に無限の多様性がある限り、その表現の仕方、残し方にも、多分、色んな方法の可能性があるんだと思います。

八 「難しさ」と「奥深さ」、「分かりやすい」※短絡・安直

最近では、展示をはじめ、何でも「分かりやすく」することがよく求められます。また考古学のイベントなどを見ていると「発掘成果を分かりやすく説明します」などと謳われていることが多い。もちろん、分かりやすいことは良

いことだと思いません。ただ「分かりやすい」ということと短絡的であったり安直なこととは全く別のことです。そして本来「難しい」ことは悪いことではないはずですが。どうも近年「分かりやすい」ことと「単純」「短絡」的なことがそれこそ安易に結び付けられてしまっているような感じがする。あるいは原因と結果が一对一对応することを求めたり、善悪を安易に判断してしまったり…また複雑で難しいことは良くないことで、歓迎されないような雰囲気すらある。

本当は世界のあらゆることは複雑なんだと思います。確かに結果には何かしらの原因があると思いますが、それが明確な一つに絞られるなんていうことは少ないでしょう。様々な要素がお互いに絡み合って次の要素が生まれる。目の前に見える「結果」は、その一つの側面や通過点に過ぎません。自然科学系の学問や研究では一对一の関係を証明できることがあるかもしれない。しかし人間の社会を扱う人文科学の世界では「原因」と「結果」というような二項対立的な理解ではなく、それらを含んだ全体を常に意識して物事と向き合うことが大切です。とはいえ、実践するのはなかなか容易ではありません。私も改めて自戒を込めたいといけないな、と思っています。

ただ、今日において「難しいこと」が敬遠されているとしたら、その原因の一つには、おそらく学芸員も含めた専門家と言われる人たちにもあるのではないかと思うのです。難しいこと、複雑なことでもしっかりと理解してもらえ工夫や努力をしてきたのか。専門家同士が話し合うのは簡単です。暗号のような専門用語でも通じる。しかし、その分野を専門としていない人にこちらが考えていることを伝えるのはとても難しい。まず自分が説明しようとしていることをきちんと咀嚼できていることが最低限の前提ですし、自分の言葉で表現できることも大事です。自分にも跳ね返ってきそうですが、「本当はよく分かっているけれど、それらしいことを言わなければいけない」とき、専門用語って便利なんですよ(笑)。けれども本当はそれではいけない。自分が伝えたいことを伝えるために、相手に

合わせて様々に表現を工夫するということにもっと努力する必要があると思います。私ももっと精進しないといけない、いつもも思っています。

おわりに — 「分からないこと」が大事 —

なんだか散漫な話になってしまいましたが、今日のテーマである博物館と教育という一つの課題について、私が現在考えていることをいくつかの側面からお話ししてみました。繰り返しになりますが、博物館の魅力はやはり実物資料があり、その多様性をもとに様々な価値観が生まれる場であるということだと私は思っています。そして博物館における教育とはそのような多様性を知り、さらにその多様性の中において自分自身を改めて見つめ直すきっかけを提供することだと考えています。

そして、これも繰り返しになりますが、私が考える一番大事なことは「分からないこと」に触れるということだと思っています。「なぜ分からないのか」ということを理解するということもそうですし、自分には分からないことが世界にはこんなにたくさんあるんだということを知る。その先にたくさんの方の好奇心と多様性を受け入れる柔軟性が生まれてくるのだと思っています。

とりとめもない話を続けて申し訳ありませんでした。本日はご清聴ありがとうございました。

【編者付記】 本稿は、平成二十七年三月十四日の大倉山講演会における「学芸員と博物館と展覧会と—地域の博物館のいまとこれから—」と題した講演の記録を基に、加筆訂正を加えて成稿していただいたものである。